コーポレートガバナンス
CORPORATE GOVERNANCE

TYK CORPORATION
最終更新日：2015年7月8日
東京窯業株式会社
代表取締役社長　牛込伸隆
問合せ先：0572-22-8151
証券コード：5363
http://www.tyk.co.jp

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

Ⅰ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社および当社グループは、株主、顧客、従業員、社会等のステーク・ホルダー各位の信頼をより高めていくため、効率的で透明性の高い経営体制を確立することをコーポレート・カバナンスの基本としております。また各種委員会等を設置し、企業倫理向上および法令遵守等のコンプライアンス強化にも努めております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率	10%未満

【大株主の状況】 更新

氏名又は名称	所有株式数（株）	割合（%）
JFEスチール株式会社	5,871,000	12.91
大同特殊鋼株式会社	5,225,000	11.48
株式会社みずほ銀行	2,216,000	4.87
株式会社十六銀行	2,164,000	4.75
株式会社大垣共立銀行	2,166,050	4.76
株式会社愛知銀行	1,850,000	4.06
株式会社日本製鋼所	1,350,000	2.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	1,250,000	2.74
株式会社山口銀行	1,099,610	2.41
あいおいニッセイ同和損保株式会社	1,000,696	2.20

支配株主（親会社を除く）の有無	―――
親会社の有無	なし

補足説明

―――

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分	東京 第一部
決算期	3 月
業種	ガラス・土石製品
直前事業年度末における（連結）従業員数	500人以上1000人未満
直前事業年度における（連結）売上高	100億円以上1000億円未満
直前事業年度末における連結子会社数	10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

―――

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

Ⅱ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態	監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数	8 名
定款上の取締役の任期	2 年
取締役会の議長	会長（社長を兼任している場合を除く）
取締役の人数 更新	6 名
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数 更新	2 名
社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 更新	1 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)										
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k
嶋尾正	他の会社の出身者							○				
古川元久	その他											○

※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
c 上場会社の兄弟会社の業務執行者
d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
g 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
h 上場会社の取引先（d、e及びfのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
k その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
嶋尾正		嶋尾正氏は、鉄鋼業界における豊富な知識・経験を有していることから社外取締役に選任しております。同氏は当社の株主である大同特殊鋼株式会社の代表取締役社長であり、当社と同社とは、耐火物製品等を同社の子会社である大同興業株式会社を通じて販売している関係にあります。専門的な知見から客観的かつ適切な監督また は監査の役割ができるため	専門的な知見から客観的かつ適切な監督また監査の役割ができるため
古川元久	○	古川元久氏は、大臣ならびに政府の政策担当分野での経験・知識等を当社の経営に活かして頂き、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。	利害関係がなく、専門的な知見から客観的かつ適切な監督また監査の役割ができるため

なし

指名委員会又は報酬委員会に相当する
任意の委員会の有無

【監査役関係】

監査役会の設置の有無	設置している
定款上の監査役の員数	5 名
監査役の人数 更新	4 名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

当社は監査役制度を採用しておりますが、社外取締役および監査役による監視機能を充実させている他、監査役が強い独立性と権限を有することにより、充分な経営監視機能を果たせているものと考えております。監査役は当社および当社グループの業務執行各方面における適法性、妥当性の監査を行っております。また監査役監査および会計監査との間で随時連携を行っており、会計監査に係わる情報は名古屋監査法人より提供を受けております。

社外監査役の選任状況	選任している
社外監査役の人数 更新	3 名
社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 更新	0 名

会社との関係(1) 更新

氏名	属性	会社との関係(※)											
		a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m
新貝元	他の会社の出身者							○						
武田幹治	他の会社の出身者							▲						
藤原義之	他の会社の出身者													○

※ 会社との関係についての選択項目
※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者
b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
d 上場会社の親会社の監査役
e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
m その他

会社との関係(2) 更新

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	選任の理由
新貝元		新貝元一氏は、鉄鋼業界における豊富な知識・経験を有していることから社外監査役に選任しております。同氏は当社の株主である大同特殊鋼株式会社の代表取締役副社長であります。当社と同社の関係につきましては上記の通りであります。客観的なかつ適切な監査ができるため	客観的かつ適切な監査の役割ができるため
武田幹治		武田幹治氏は、鉄鋼業界における豊富な知 識・経験を有していることから社外監査役に選任しております。同氏は過去においてJFEスチール株式会社の研究所の主席	利害関係がなく、客観的かつ適切な監査の役割ができるため

		研究員であったことがあります。同氏との間には、人的関係および取引関係はありません。利害関係がなく、客観的かつ適切な監査ができるため	
藤原義之		藤原義之氏は、鉄鋼業界における豊富な知識・経験を有していることから社外監査役に選任しております。同氏はスチールプランテック株式会社の顧問であります。当社と同社の関係につきましては上記の通りであります。客観的なかつ適切な監査ができるため	客観的かつ適切な監査の役割ができるため

【独立役員関係】

独立役員の人数 更新　1名

その他独立役員に関する事項

古川元久氏とは利害関係がなく、専門的な知見から客観的にかつ適切な監督または監査の役割ができるため

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況　実施していない

該当項目に関する補足説明

退職慰労金制度が導入しているため

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

―――

【取締役報酬関係】

（個別の取締役報酬の）開示状況　個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

総額を開示しているため

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無　あり

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容※報酬額を開示している場合はその内容も含むこととします 。

【社外取締役（社外監査役）のサポート体制】

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割を期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として選任しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項（現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要）

役員および従業員の職務の執行が法令および定款に適合し、かつ社会的責任を果たすことを目的として、当社のコンプライアンス・ポリシーである「TYK社員行動基準」を制定し、全ての役員および従業員に周知徹底を図っております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

「TYKグループ社員行動基準」に則し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築とコンプライアンスポリシーの浸透に努めています。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
株主総会招集通知の早期発送	株主総会招集通知の早期発送 3週間前発送に心掛けております。
その他	株主総会招集ご通知を、当社Webサイトに掲載しております。

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
IR資料のホームページ掲載	当社Webサイトにおいて、決算情報、適時開示資料、有価証券報告書および四半期報告書等を掲載しております。	
IRに関する部署（担当者）の設置	総務課を中心とした関連部署の合同チームにて対応しております。	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	当社は、株主や投資家を始めとするあらゆるステークホルダーの皆様に当社をご理解のうえ適正な評価をいただくために、当社の重要な情報を公正かつ適時に開示することを基本方針とし、東京証券取引所の定める有価証券上場規程に沿って情報開示を行います。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社の内部統制システムは、当社で制定する規定群にその根拠を置いております。当社の規定は、基本規定、職制規定、人事関係規定および業務規定から成り、その遵守状況は内部監査室により検証しております。内部監査室は、監査役および会計監査人と相互に情報・意見交換を行うなど連携をとり、取締役会に報告をするなど内部監査業務の充実を図っております。

2．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

違法行為や反社会的行為に関わらないよう、基本的法律知識、社会常識と正義感を持ち、常に良識ある行動に努める。
反社会的勢力には毅然として対応し、一切関係を持ちません。また、反社会的勢力などから不当な要求を受けた場合、毅然とした態度で接し、金銭などを渡すことで解決を図ったりしません。
会社またはみずからの利益を得るために、反社会的勢力を利用しません。
反社会的勢力および反社会的勢力と関係ある取引先とは、いかなる取引も行いません。

Vその他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無	あり

該当項目に関する補足説明

原方針では、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をされるために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業関する部価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保または向上を目的としています。

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

―――